

令和 8 年 海 津 市 議 会 第 2 回 定 例 会

◎議 事 日 程 (第 3 号)

令和 8 年 6 月 5 日 (金曜日) 午前 9 時 30 分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

◎出席議員 (15 名)

1 番	近 澤 美佳子 君	2 番	寺 村 典 久 君
3 番	片 野 治 樹 君	4 番	小 粥 努 君
5 番	橋 本 武 夫 君	6 番	浅 井 まゆみ 君
7 番	古 川 理 沙 君	8 番	北 村 富 男 君
9 番	伊 藤 久 恵 君	10 番	松 岡 唯 史 君
11 番	六 鹿 正 規 君	12 番	川 瀬 厚 美 君
13 番	服 部 寿 君	14 番	水 谷 武 博 君
15 番	里 雄 淳 意 君		

◎欠席議員 (なし)

◎地方自治法第 121 条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市 長	横 川 真 澄 君	副 市 長	大 江 雅 彦 君
教 育 長	服 部 公 彦 君	総務企画部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	奥 村 孝 司 君
市民生活部長	近 藤 康 成 君	健康福祉部長	安 立 文 浩 君
産業経済部長	菱 田 登 君	産業経済部参事 未来創生マネージャー	古 澤 久 爾 君

都市建設部長	伊藤隆八君	会計管理者 兼会計課長	水谷守宏君
教育委員会事務局長	後藤政樹君	消防本部消防長	加賀誠君
総務企画部 総務課長 併 選挙管理委員会 事務局書記次長	伊藤聡君	総務企画部 財政課長	後藤英仁君
総務企画部 企画課長	山崎賢二君	健康福祉部 社会福祉課長	浅野貴康君
健康福祉部 こども未来課長兼 こども家庭センター長	中島真君	教育委員会事務局 学校教育課長兼 総合教育センター所長	森崇君

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	米山一雄	議会事務局 議会総務課長兼 議事総務係長	水谷理恵
議会事務局 議会総務課主査	高橋真理		

◎開議宣告

○議長（里雄淳意君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は15人であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（里雄淳意君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において7番 古川理沙議員、8番 北村富男議員を指名します。

◎一般質問

○議長（里雄淳意君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、会議規則第56条ただし書及び第57条の規定により、議員1人当たりの質問・答弁の時間を40分以内とし、これを許可します。

それでは、通告書を受理した順に発言を許可します。

なお、質問者は質問席にて行い、答弁者は、初めは壇上にて行い、再質問があった場合は自席にてお願いします。再質問には、議員各位の議席番号を省略させていただきますので、御了解願います。

◇ 北 村 富 男 君

○議長（里雄淳意君） 初めに、8番 北村富男議員の質問を許可します。

北村富男議員。

〔8番 北村富男君 質問席へ〕

○8番（北村富男君） 皆さん、おはようございます。

一般質問2日目、トップバッター北村でございます。よろしくお願いいたします。

議長の許可をいただきましたので、一般質問通告書に従って質問をいたします。

要旨1．公共施設等総合管理計画の改訂に向けた今後の方針について、質問相手は市長です。

公共施設等総合管理計画がスタートして10年がたちました。本市の学校、福祉施設、体育施設、文化施設などの公共施設は、市民生活を支える重要な社会資本ですが、多くの建物が建設から長期間が経過し、老朽化や設備の劣化が深刻化しており、維持費も増加傾向にあります。人口減少や厳しい財政状況を踏まえると、今後は必要な施設を必要な規模で持続可能

な形で維持することが求められています。

総務省の公共施設等総合管理計画の策定指針では、①施設総量の適正化、②長寿命化による更新費用の平準化、③複合化・統廃合による効率化の3点を柱とし、5年ごとの計画見直しが求められています。本市もこれに基づき計画を策定し、30年間で更新費用を46%圧縮するという大きな目標を掲げてスタートしました。しかし、前回の改定から5年目の節目を迎えた現在、その具体的な進捗や財政効果が市民及び議会に十分に示されているとは言えません。建物の更新や大規模改修を行った施設はどこか、統廃合や用途変更を行った施設はどこか、長寿命化工事を実施した施設はどこか、こうした実績を明確にし、その理由や効果を示す必要があります。

一方で、計画に書かれていたにもかかわらず、実施できなかった取組もあるはずです。その理由が財源なのか、調整なのか、優先順位の問題なのか。これを整理することで、次の5年間に向けた課題が見えてきます。

本市の公共施設は、市民の暮らしを支える大切な資産です。将来世代に責任を持って引き継ぐためにも、これまでの実績と課題を厳格に検証・評価した上で、次期5年間に向けた実効性のある行動計画を策定すべきだと考えます。

以上を踏まえ、以下の5点について市の見解を伺います。

1. これまでの「更新」「統廃合」「長寿命化」の進捗状況と成果・課題について。

単に計画を消化したかどうかではなく、これらの取組が本市の財政健全化やコスト最適化にどのように寄与したのか、これまでの成果と現時点での認識している課題を伺います。

2. 資材高騰・人件費上昇を踏まえた財政フレームと長期目標の再評価について。

近年の資材価格や人件費の高騰は、今後の公共施設更新費用を大幅に押し上げる要因となっています。5年前に試算した財政フレームや30年間で更新費用を46%圧縮という長期目標の妥当性をどのように再評価し、計画の持続可能性をどのように担保していくのか伺います。

3. 再編・統廃合に向けた客観的な判断基準の構築と説明責任について。

公共施設の再編や統廃合は市民生活に大きな影響を与えるため、合意形成に向けた客観的な判断基準が不可欠です。老朽度、利用率、維持管理費、代替施設の有無、地域のバランスなどを総合的に考慮し、次期5年間でどの施設から優先的に着手すべきか、その判断基準の構築方法と市民への説明責任の果たし方について伺います。

4. 公共施設個別施設計画の策定に向けた工程表と今後の方向性について。

計画を実効性のあるものとするためには、理念にとどまらず、各施設ごとの具体的な方向性に落とし込むことが不可欠です。次期5年間に於いて、どの施設をどのように最適化（更新・統廃合・長寿命化）していくのか、公共施設個別施設計画の策定に向けた工程表と今後の方針を伺います。

５．持続可能な財源戦略の確立について。

限られた財源の中で必要な施設整備を進めるには、従来の枠組みにとらわれない財源確保が必要です。公共施設整備基金や国庫補助金の活用に加え、民間活力（PPP／PFI）の導入、長寿命化による費用の平準化など、複数の手法を組み合わせた持続可能な財源戦略をどのように確立していくのか伺います。よろしくお願いします。

○議長（里雄淳意君） 北村富男議員の質問に対する答弁を求めます。

奥村孝司総務企画部長。

○総務企画部長併選挙管理委員会事務局書記長（奥村孝司君） おはようございます。

北村富男議員の公共施設等総合管理計画についての御質問にお答えいたします。

この質問につきましては、担当部長の私からお答えいたします。

まず、成果と課題につきまして、公共施設等総合管理計画は、地方公共団体が所有する庁舎、図書館、体育館などの建物系施設と、上下水道、道路、橋梁などのインフラ系施設の総量を適正化し、維持管理コストの増加や老朽化への対応を効率的に行うことを目的とした長期的な計画でございます。この計画を通じて、持続可能な行財政運営を図り、市民サービスを確保することを目指しております。

本市が策定する公共施設等総合管理計画は、30年間という長期的視野で施設の総量の削減目標を設定したものであり、具体的な対策等については、5年間の個別施設計画を策定しています。

令和3年度から令和7年度までの5年間の成果については、5施設の廃止、7施設の除却、4施設の民間譲渡、1施設の民間貸与、2施設の機能転換、2施設の機能統合を実施いたしました。

具体的には、高田体育館など3つの地区体育館の廃止・除却、特別養護老人ホーム「サンリバー松風苑」、老人保健施設「サンリバーはつらつ」及び生涯学習センターの民間譲渡、海津町地区における5つの小学校の統廃合、文化会館の廃止などであります。これらにより、維持管理費の削減を一定程度図ることができたものと考えております。

詳細な効果や進捗状況の検証については、今年度予定する総合管理計画の見直し及び個別施設計画の策定の中で行うこととしており、見直し等の作業を通じて明らかにしていきたいと考えております。

次に、長期目標につきまして、令和3年度に策定した公共施設等総合管理計画の削減目標が、当時の更新費用の試算や財政状況を基に設定したものであり、現在の状況とは大きく異なることから、目標を見直す必要はあると認識しております。そのため、長期目標について、現在の財政状況等を十分に考慮して見直しを図った上で、総合管理計画の改定と個別施設計画の策定を進めてまいります。

次に、統廃合を含めた再編につきまして、施設の再編を進めるに当たり、施設ごとの老朽化の状況や利用実績、維持管理費等を適切に分析し、判断する必要があります。しかしながら、議員仰せのとおり、施設の再編は市民生活に直結する重要な課題であることから、一律の基準で判断することなく、市民の意見を伺いながら、個別に慎重な判断をしてみたいと考えております。

個別施設計画の策定につきましては、まず、施設担当課が個別施設計画の案を策定いたします。その後、財政課及び企画課が会計事務所のアドバイザー支援を受けながら各課へのヒアリングを実施し、施設ごとの今後の方向性を精査・確認いたします。そして、市長、副市長、部局長で構成する行政改革推進本部において、最終的な精査・確認を行う工程となっております。

また、総合管理計画の改定案については、市民の意見を広く反映することを目的に、令和9年1月をめどにパブリックコメントの実施を予定しております。さらに、市民代表や学識経験者を含む行政改革推進審議会に諮問し、その答申内容を踏まえた上で改定を進めてまいります。

次に、財源の確保につきまして、総合管理計画の策定により、公共施設等適正管理推進事業債を活用することが可能となります。この事業債は、充当率90%、交付税措置率最大50%という財政的に有利な地方債であり、公共施設の整備に伴う財政負担を軽減し、効率的な財政運営を図ります。

また、議員仰せのとおり、施設の総量の適正化を計画的に進めるためには、財源の確保が重要です。そのため、さらに有利な地方債を積極的に活用するとともに、国及び県の補助金を最大限活用することで、持続可能な行財政運営を目指して取り組んでまいります。

さらに、指定管理者制度を含め、民間の活力を積極的に導入することも考えてまいります。これらの具体的な取組については、毎年度見直す行財政改革プランに反映させ、着実に進めてまいります。

以上、北村富男議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

〔8番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 北村富男議員。

○8番（北村富男君） 御答弁ありがとうございました。

幾つかの点には前向きな姿勢を示していただきましたが、一方で、現時点で市がどこまで具体的に把握し、どこに課題認識を持っておられるか、まだ十分に見えない部分も感じました。

特に、これまでの取組による財政効果や資材高騰を踏まえた更新費用の増加見込みといっ

た計画の根幹となる数値については、次期5年の計画をつくる上で欠かせない基礎情報です。また、個別計画の策定に向けて、全庁的な共通認識や財政規律をどのように徹底していくのか、ここが計画の実効性を左右する重要なポイントだと受け止めています。

その観点から、幾つか確認と提案を含めて再質問をさせていただきます。

小学校の統廃合や文化会館の廃止などにより、維持管理費の削減を一定程度図ることができたとのことでした。しかし、市民の皆様に御協力いただいた以上、これまでの5年間で具体的に幾ら財政効果があったのかという数値は、次期5年間の計画を立てる上で極めて重要な原資であり、スタートラインとなるはずです。令和8年度の見直し作業中で改めて検証するという答弁でしたが、廃止・除却・譲渡など件数は示されたものの、肝腎な財政効果が示されていません。維持管理費は毎年の決算で把握されていますし、廃止した施設の削減効果は確定値でなくても概算値は算出できると思います。

そこで伺います。

現時点で把握している削減効果の概算値を示してください。また、実施できなかった取組とその理由について、現時点の認識をお聞かせください。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

山崎賢二企画課長。

○総務企画部企画課長（山崎賢二君） お答えいたします。

削減効果の概算値と概算金額ということでございますけれども、先ほど答弁の中でもありましたとおり、現在、総合管理計画の見直し作業のその中の一環として検証を進めているところでございます。これまでの数値については公表等しておりませんし、まだ庁内でまとめている数字の段階でございますので、本段階においてはお答えを差し控えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それから、できなかった取組など課題ということでございますけれども、公共施設の統廃合につきましては、先ほど個数を申し上げましたとおり、予定より進んでいるような部分もあるというふうに判断しております。詳細な状況や課題につきましては、現在、個別施設計画の見直し作業中でございますので、その中で検討を深めているというところでございます。

課題といたしましては、事務的な課題にはなるんですけれども、長寿命化につきましては、毎年度の進捗状況を定期的に確認しているわけではございませんので、進捗状況につきまして、定期的な把握をするというのが課題になっていると考えております。

そのために、これから施設カルテの毎年の更新や個別施設計画の毎年の更新などを考えてまいりたいというふうに考えているんですけれども、これは職員の業務負担増となることも懸念しなければなりませんので、効率的な計画の推進方法については、アドバイザーなどとも相談しまして、対応を検討している状態でございます。以上でございます。

〔8 番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 北村富男議員。

○8 番（北村富男君） はい、分かりました。

現在、見直し作業を進められているということで、不確実で数値を公表するということの慎重な姿勢は理解できます。しかし、これまで実施した件数という実績が出ている以上、その成果を市民や議会と共有することは、次期計画への理解を得るために必要だと私は思い、質問させていただきました。見直し作業中ということですが、しっかり検証し、課題に取り組んでいただきたいと思います。

次に、資材価格や人件費の高騰を踏まえ、当時の目標設定とは異なることから、見直す必要があるとの認識を示されました。しかし、これは単に数字を計算し直すという事務作業ではありません。5 年前、10 年前の単価と現在の単価では、公共施設の更新・長寿命化に係るコストは1.3倍、あるいはそれ以上に上昇しているのが現状です。

そこで伺います。

前回試算と比べ、公共施設の更新等費用はどの程度増加すると見込んでいるのか、幅を持たせた概算で構いませんのでお聞かせください。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

山崎賢二企画課長。

○総務企画部企画課長（山崎賢二君） お答えさせていただきます。

更新費用、維持管理費用につきましては、時代の状況も変わっております。現在、試算する前ではございますけれども、これにつきましてもアドバイザーと相談しているところでございます。

特に、前回試算した単価は、総合管理計画に書いてございますけれども、平成23年の一般財団法人自治総合センターが出している単価でございます。それは今回の単価を変えるという中では、変わっているものと考えますので、その中で今まさに試算するところでございますので、その概算額につきましても、現時点ではちょっとお示しすることはできませんので、よろしくお願いいたします。

〔8 番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 北村富男議員。

○8 番（北村富男君） はい、分かりました。

結構な増加額になると私は推測していますが、いずれにしても、これまでと同じ予算枠では予定していた施設の半分も修繕できない、あるいは長期目標そのものの前提が崩れかねないという状況になるのではないかと考えます。このコスト高騰に対して、財政的な危機感を持って、今回の試算、改訂作業に挑んでいただきたいと思います。

答弁では、多くの施設を廃止・除却したと成果が示されました。私もこれまで公共施設、インフラ、未利用地などについて様々な角度から質問してきましたが、確かに本市の全体の公共施設の総面積は減少しているかもしれません。しかし一方で、近年リニューアルされた施設や今後整備が進む施設では、高機能・多機能化に伴い、光熱費や維持管理費が以前より高くなるリニューアルのわなとも言えるリスクが顕在化しております。総量を削減しても新しい施設の維持費が増加すれば、全体の財政負担軽減にはつながりません。

そこで伺います。

今回の計画改定において、更新費、維持管理費、解体費まで含めたライフサイクルコスト算出の導入についてはどのように考えているのか、お聞かせください。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

山崎賢二企画課長。

○総務企画部企画課長（山崎賢二君） お答えさせていただきます。

施設の建築の費用から解体の費用、それから解体までにかかる運営、修繕等にかかる総費用を計算するというライフサイクルコストなんですけれども、これを単価に含めるかどうかというのは、現在アドバイザーである会計事務所と話を進めているところでございまして、先ほど前回の自治総合センターの単価を使ったという説明をさせていただきましたが、そのときにはライフサイクルコストまでは入れた単価ではございませんでした。今回のライフサイクルコストを反映した単価とするかどうかをまさに検討しておりまして、必ずライフサイクルコストを入れた単価にするとまでは言えませんが、今どの単価を使うかを検討しておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

〔8 番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 北村富男議員。

○8 番（北村富男君） ありがとうございます。

今回の改訂における全体的な導入は、まだコストもかかると思いますので時期尚早だとしても、例えば今後5年から10年以内に建て替えや大規模改修を迎える主要な大規模施設に限定して、試験的にライフサイクルコストの導入も検討していただけるようお願い申し上げます。

続きまして、スケジュールについてなんですが、令和8年9月をめどに各担当課が個別施設計画案を作成し、財政課、企画課がヒアリングを行うという答弁でございましたが、しかし、重要なのは、計画策定のスタート段階で全庁的な共通認識が形成されているかどうかです。担当課に自分たちの所管する施設の方向性を考えて出しなさいとだけ指示すれば、現状維持や要望の積み上げが生じ、財政フレームに収まらず、後から場当たりの予算カットを迫られることになります。

そこで伺います。

今回の改訂に当たり、財政課、企画課から各担当課に対し、具体的な財政的縛りや適正化の目標値を示しているのか、現在の指示内容を伺います。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

奥村孝司総務企画部長。

○総務企画部長併選挙管理委員会事務局書記長（奥村孝司君） お答えいたします。

前回作成しました個別施設計画ですが、それ以降、先ほども答弁いたしましたとおり、各施設の点検状況など、まだどの程度になっているか、実施状況が未確認な状況でございます。

まずは、各施設担当課のほうに現状分析と必要な対策案の作成を現在依頼しております。その内容を基に、今後ヒアリングを実施して、マネジメント方針や総額的な費用を試算した上で、適正化の目標や具体的な指示を行うような予定でございます。以上です。

〔８番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 北村富男議員。

○８番（北村富男君） ありがとうございます。

現在、計画づくりは、各担当課の部署が積み上げた原案を後から財政課や企画課がヒアリングして調整する手法を取っているということが分かりました。しかし、事前に財政的な上限枠を提示しないまま作業を進めると、各部署の要望が必要以上に膨らんでしまいます。結果として、後から予算を削るための調整に多くの時間と労力が費やされ、職員の業務負担をさらに重くする原因となるのではと考えます。ぜひ、限られた財源の中で最善を尽くすという意識を持ち、実効性のある計画の策定をお願いいたします。

今後の計画を考える上で、更新時期が迫る個別施設への対応は避けて通れません。特に消防本部庁舎築53年や、高須認定こども園築48年は老朽化が進み、機能面、安全面も更新の検討が必要な時期にきています。消防署本部は市民の生命を守る防災拠点であり、耐震性や施設の老朽化は重大な課題です。公立こども園も子どもたちの安全と保育環境の質に直結する施設であり、老朽化したままでは十分なサービス提供が困難です。

そこで伺います。

これらの施設の更新の必要性をどのように評価し、次の５年間の計画にどのように位置づけるのか、今後の方針を伺います。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

加賀誠消防長。

○消防本部消防長（加賀 誠君） 消防庁舎につきましては、建築後53年が経過し、施設の老朽化が進んでいることは十分認識しております。今後、消防庁舎建て替えについての必要性も認識しております。

しかしながら、2年後の消防指令センター大規模改修工事が計画されておりますので、庁舎の大規模な修繕については当面実施をいたしません。そのため、現在、日常点検や定期点検を実施し、予防修繕をしながら、庁舎機能の維持と長寿命化に努めながら、将来的な建て替え計画についても今後慎重に検討してまいります。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 北村富男議員。

○8番（北村富男君） ありがとうございます。

執行部としての全体の5年間ということで、ちょっと質問をさせていただきましたので、その点についてお答えできますか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

奥村孝司総務企画部長。

○総務企画部長併選挙管理委員会事務局書記長（奥村孝司君） お答えいたします。

先ほど御質問のあった消防本部ですとか、認定こども園、こういった施設、市民の生命、子どもの安全に関わる非常に重要な施設だというふうに認識をしております。

現在、先ほど申しましたように、個別施設計画のほうを策定しておるところでございます。そういった上がってきた後、精査・確認をする予定であります。

先ほど消防長が言われたんですが、現下の考えがそういったふうですが、最終的に市全体でどう考えるかというのは、まだこれから確認をしていく予定でございます。そういったことがあるため、消防長が言われたこととは別に、今現在、担当部局全体の方針としては明確には示せていない、そういった状況でございます。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 北村富男議員。

○8番（北村富男君） ありがとうございます。

個別施設計画というか、消防長のほうから御説明いただきましたので、その点について再質問をさせていただきます。

近年は、災害の大規模化や多様化に対応しつつ、消防指令センターの共同運用や管理部門の統合により、コストを抑制しながら高度な住民サービスを維持する消防の広域化の推進が進められています。岐阜県内でも、今年4月運用を開始した東濃5市消防指令センターが先進事例です。東濃5市、多治見市、土岐市、瑞浪市、恵那市、中津川市の共同運用により、各市が単独で消防システムを更新する必要がなくなり、コスト削減や業務効率化、人材不足対策が期待されています。

本市でも、消防救急通信指令施設の更新が予算化されていますが、消防庁舎も50年以上であり、次の指令室の更新までの間に施設全体の方向性を検討する必要があると私も考えてお

ります。

そこで伺います。

消防署として、消防指令室の共同運用や消防の広域化についてはどのように考えているのか、お聞かせください。

○議長（里雄淳意君） 加賀誠消防長。

○消防本部消防長（加賀 誠君） 消防の連携協力、広域化につきましては、将来にわたって持続可能な消防体制の整備・確立、大規模災害等に対応していくため、国においては、管轄人口30万人以上を一つの目標として、消防の広域化を推進しております。

今後、国の指針に基づき、岐阜県の消防広域化推進計画により、西濃圏域の広域化や連携協力について、本市としましても近隣市町村の関係もありますので、慎重に調査し、検討してまいります。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 北村富男議員。

○8番（北村富男君） ありがとうございます。

全国的にも導入が進められているということでもありますので、消防体制の充実強化のためにも、導入もしっかりと検討していただき、今後の個別施設計画をしっかりと作成していただきますようお願い申し上げます。

続きまして、高須認定こども園の建物の老朽化について、現場としては具体的にどのような課題を把握しているのでしょうか。子育て世代に選ばれる安全で魅力的な環境づくりのためにも、次の5年間の計画において、現場として基本構想、建て替え、あるいは大規模改修など、どのように考えておられるのか、お聞かせください。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

安立文浩健康福祉部長。

○健康福祉部長（安立文浩君） お答えいたします。

議員仰せのとおり、高須認定こども園につきましては、2つ施設がございますけれども、鉄筋コンクリート造のなかよし園舎、これが48年経過している建物でございます。道路を挟んで西側にすこやか園舎、これは木造でございますけれども、こちら28年が経過している状況でございます。

これまで修繕等によりまして、現在課題になっております鉄筋コンクリート造のなかよし園舎のほうでございますけれども、特に支障を来すような状況にはございませんけれども、経年劣化が進んでいるのは事実でございます。

議員仰せのとおり、子育て世代に選ばれるまちづくりを進める上では重要な施設でございますので、長寿命化に取り組みながら、今、現状としましては、外壁部分ですとか空調設備

などを含めて、今年度策定予定の個別施設計画に沿いまして、必要な改修や更新について庁内協議に臨みたいと考えております。よろしくお願いいたします。以上でございます。

〔８番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 北村富男議員。

○８番（北村富男君） ありがとうございました。

今のところ、安全面や保育環境については保たれているということだと思いますので、今後の個別施設計画をしっかりと立てていただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

今回の計画改訂は、単なる事務手続ではありません。10年前のスタート時とは社会経済情勢が大きく変化し、資材高騰や人件費上昇に従来の前提が崩れています。このまま従来の延長線上で対応しては、市民の財産を守り抜くことができません。30年間で更新費用46%圧縮という高い目標を実現するためにも、先進事例を取り入れ、本市独自の強い財政規律を確立すべきです。

令和８年９月の個別施設計画策定という改定前の今こそ、本市の未来を左右する重要な分岐点です。担当課の要望を積み上げるだけの場当たり的な計画づくりは許されません。公共施設は市民の大切な資産です。持続不可能な形で放置すれば、次世代への負の遺産となります。目指すべきは、必要な施設が必要な規模で、最も効率的かつ安全に機能し続ける持続可能な海津市の確立です。

市長をはじめ執行部の皆様におかれましては、公共施設等総合管理計画のPDCAサイクルの推進方針をしっかりと遵守し、10年後、20年後の本市を見据えた強固な財政運営を築くという覚悟を持って、今回の改定に取り組んでいただくことをお願い申し上げ、私の一般質問を終わります。

○議長（里雄淳意君） これで北村富男議員の質問を終わります。

◇ 古 川 理 沙 君

○議長（里雄淳意君） 続きまして、７番 古川理沙議員の質問を許可します。

古川理沙議員。

〔７番 古川理沙君 質問席へ〕

○７番（古川理沙君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に沿って質問させていただきます。

要旨１．子育て支援機能強化としてのファミリーサポートセンター事業の活用について。
質問相手は市長でございます。

本市では、日曜日に子どもを預けられる場所がなく、シフト勤務家庭や自営業、ワンオペ

家庭にとって負担となっているケースがあります。また、土曜日の一時預かり事業では保育士確保が難しく、現場の負担が大きいと伺っています。子育て支援事業の持続可能性を高めるには、事業所支援を拡充していくか、ファミリーサポートセンター事業（以下、ファミサポ）など地域援助によるほかの子育て支援策を充実させていく必要があると考えます。

一方で、ファミサポは本来使いやすい支援事業だと思いますが、あまり利用されていません。これは、制度の有用性や制度自体の認知度が低いこと、また利用料の負担が大きいことなど様々な要因が予想されます。

そこでお尋ねします。

1. こども未来館ZuTToや南濃総合福祉会館ゆとりの森のまちづくり協働センターなど、預かりに利用できる公共施設をチラシ等で周知し、利用可能な施設や週休日を明示することで、ファミサポの利用促進につなげてはいかがでしょうか。また、こども園の一時預かりと比べるとファミサポは利用者負担が大きいため、ファミサポ利用料の一部を補助するなど、使いやすさを高める取組も必要ではないでしょうか。ファミサポが使いやすい支援策であることが認知されることで、子育て家庭の安心感や助け合い文化の定着、保育現場の負担軽減にも寄与すると考えます。

ファミサポの利用促進に向けて、公共施設での預かり周知と利用料負担の軽減を含め、どのように取り組んでいくか、市の考えを伺います。

2. 子育て世代の利便性向上と事務局の負担軽減のため、会員登録・利用申込みをオンライン化してはいかがですか。新たなシステムを導入するのではなく、既になん検診などで実績のあるL o G oフォームなど既存の仕組みと自治体公式L I N Eを連携させる手法であれば、コストを最小限に抑えて実現可能と考えます。住民に身近なL I N Eを入り口とした会員登録・利用申込みの導入についての見解を伺います。よろしくお願いします。

○議長（里雄淳意君） 古川理沙議員の質問に対する答弁を求めます。

横川真澄市長。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） 古川理沙議員のファミリーサポートセンターについての御質問にお答えをいたします。

ファミリーサポートセンター、通称ファミサポは、育児のサポートを必要とする依頼会員とサポートできる提供会員とを結び、一時的な子どもの預かりや認定こども園などへの送迎を通じて、子育て家庭を支援するものであります。

本市では、令和6年10月からスタートし、本日現在で依頼会員23名、提供会員36名に登録をいただいております。このファミサポは、地域全体で子育てを支える重要なものであります。令和7年度の利用実績は、一時預かり6件、総計93件にとどまっております。

このため、令和7年10月よりファミサポの利用促進を図るため、子育て家庭を対象として、認定こども園やこども食堂においてファミサポの説明会を開催し、提供会員と直接触れ合う機会を設けるなど、安心して利用できる環境づくりに取り組んでおります。

また、本年度から、対象とする子どもの年齢を3歳から1歳に引き下げて利用拡大を図ったところであります。あわせて、休日部活動等の中学校地域クラブにおける送迎ニーズに対応できるよう、対象年齢を小学生から中学生に引き上げることを検討しているところであり、利用者の御意見を踏まえながら、幅広い支援ニーズに対応できるよう見直しを図ってまいります。

今後につきましては、ファミサポの利用促進を図るため、子どもの一時預かりと送迎に係るサポート内容を例示するとともに、利用方法を周知する案内チラシを作成してPRを行うほか、会員登録や利用申込みに係る手続のオンライン化を進め、利用者の利便性の向上を図ってまいります。

なお、利用料金につきましては、他の自治体の事例を参考に、子育て家庭の負担を軽減できるよう見直しを進めてまいります。

以上、古川理沙議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

〔7番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 古川理沙議員。

○7番（古川理沙君） 大変前向きな御答弁ありがとうございました。

御提案させていただいたオンライン化等は、会員の方の御意見でもありましたので大変うれしく思っております。また、利用料金の一部補助についても御検討いただけるということで、本当に心強いなと思っております。あわせて、提供会員の方と直接触れ合う場面を今取り組んでいただいているということで、本当に大きな安心につながるなというふうに思っております。

さらに、中学生の地域クラブの送迎ニーズに応えていくということで、対象年齢の引上げを検討されているということでした。近隣でも年齢を引き上げている傾向があるにはあるんですが、まだそんなに多くありません。ただ、ここの部分というのはかなりニーズが大きいんじゃないかなというふうに推測しています。

また、子育て支援の機能強化という部分に、行政が直接というよりは、今、市が進めている協働・共創によるまちづくりという市民の皆さんと一緒にやるというところを、子育て施策の強化に充てていただけたというのは本当に文化が広がっていくんじゃないかなということで、大変期待をしているところです。

ただ、中学生の地域クラブの送迎ニーズというところでは、今、小学生までを対象として

いますので、追加で、例えば年齢に合わせた接し方の研修ですとか、ルールの整備等、何かちょっと加えて対応をしていかなければいけない部分もあるんじゃないかなと思いますが、その辺り、何か御検討の途中ですが、年齢引上げに対して、研修等何か考えておられることがあれば御説明いただきたいです。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

安立文浩健康福祉部長。

○健康福祉部長（安立文浩君） お答えいたします。

現在、研修につきましては、委託しております海津市社会福祉協議会のほうで実施をして、令和8年7月に研修をやられるというふうにお聞きをしております。

議員仰せの中学生に特化したといいますか、その辺については研修内容を改めるべきところかどうかについて、また委託先の海津市社会福祉協議会と協議を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 古川理沙議員。

○7番（古川理沙君） ありがとうございます。

年齢に応じた接し方ですとか、特に中学生になると思春期に入ってきて、本当に言葉のかけ方等もあるかなと思いますので、ぜひ少し加えていただけるといいのかなと思います。

先ほど申し上げたように、今の時点でも送迎ニーズのほうが高いということ、加えて中学生の送迎も検討というと、本当にこれから先、送迎のところの支援というのがどんどん広がっていくんじゃないかなというふうに推測を今しているところです。提供会員の方の年齢構成についてですが、少しもし把握をしておられれば、年代別の傾向ですとかお聞かせいただけるとありがたいなと思います。差し支えのない範囲で結構です。お願いします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

中島真こども未来課長。

○健康福祉部こども未来課長兼こども家庭センター長（中島 真君） お答えします。

提供会員の年齢につきましては、30代は2人、40代が5人、50代が4人、60代が18人、70代が7人となっております。60代の方を中心に子育て家庭を支援していただいております。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 古川理沙議員。

○7番（古川理沙君） ありがとうございます。

30代、40代の方もいてくださるということで、想像していたより若い世代の方も登録していただいているのだなということで、ありがたいなと思っております。ただ、子どもを車に

乗せて送迎するという点については、学校でもやはり命を守る訓練の引渡しでも本当に慎重に行っているところです。事前に登録をされている保護者の方にしか引渡しをしないとか、保護者同士での約束であっても、学校がその事実を把握できるまでは引渡しをしないとか、本当に慎重に対応していただいているところです。

昨日、浅井まゆみ議員の一般質問にもありましたが、車の運転は本当に自分では大丈夫だと思っても、年齢を重ねれば重ねるほど、やはり機能としては低下する傾向にあるのかなあと、それはもう避けられない事実かなあと思っています。今後、送迎ニーズに対応するということであれば、検討していくということであれば、さらに若い世代の提供会員を増やしていく。どういうふうに増やしていったらいいかはちょっと考えていただかないといけなかなと思うんですが、やはりどうしても時間ですとか、ゆとりのある50代、60代、70代、80代の方が御活躍していただく場面が多いのかもしれませんが、できれば30代、40代のところが増えてくるといいのかなと思うんですが、その辺り、何か対策といいますか、お考えがあればお聞かせください。

○議長（里雄淳意君） 安立文浩健康福祉部長。

○健康福祉部長（安立文浩君） お答えいたします。

先ほど、年齢構成は課長が申したとおりであります。やはり60代、70代の方が多いということで、こちらはこちらで活躍していただいておりますので、さらに中学生の方の送迎となると、議員仰せのとおりニーズが高まるものと考えております。

そうした場合、例えば保護者間の間で、例えばAさんのところをAさん、Bさんのお子さんを乗せるとか、逆にBさんのおうちが今度はAさん、Bさんの子どもさんを乗せるとか、そういうような形でマッチングをしてみたいと思いますので、保護者間同士であればマッチングもするのかなというふうに思いもございますので、こちらにつきましては、制度を検討していく中で、若い方々の活躍の場というか、この登録をしていただける提供会員さんの拡大に向けては検討してみたいと思います。よろしくお願いいたします。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 古川理沙議員。

○7番（古川理沙君） ありがとうございます。

今、答弁いただいたとおり、保護者同士のつながりの中で、今までお互いさまでやってもらったところってあると思うんです。「今日はうちが送っていくね、迎えに行くね、今日はうちがやっていくね。」というところが、お互いさまで助け合おうよというところに、今回のこのファミサポ事業がしっかり制度というか文化として定着することで、本当に制度の中なので安心した、何かあったとき、ないのが一番いいですが、あったときに、制度の中で行われていることですので、提供する側も支援を受ける側も安心してやっていただけるんじや

ないかなと思いますので、このお互いさまの文化が、こうした助け合いでまちをやっていくんだよ、地域課題を解決していくんだよという文化の定着につながるように、先ほど言われたような保護者ですとか、塾とか、こども園とか、そういったところで要所要所で若い世代に「ぜひ助け合いながら一緒にやっていきましょう」というような機運が高まっていくといいかなと思います。

全体的に、本市の中でそういったお互い助け合って地域課題解決していこうという機運が高まっていくきっかけにもなるんじゃないかなと思いますので、ぜひ広めていただきたいなと思います。全体的に本当に大変前向きな御検討をいただいたこと、ありがたいなと思います。これで1つ目の質問は終わらせていただきます。

要旨2. 市長ビジョンを基軸とした経営マネジメントと人的資源戦略の再構築について。
質問相手は市長でございます。

本市は、第2次総合計画後期基本計画や行財政改革プランにおいて、人口減少への危機感を背景に、持続可能なまちづくり、行政DX、市民との協働・共創を掲げています。しかし、これはあくまでも方向性の提示であり、それを実現するための経営戦略、すなわち何を優先し、どこに人と予算を集中させ、どのような組織体制で進めるのかという市長ビジョンは別に示されるべきだと思いますが、現状見受けられません。その結果、現場では人事・組織運営の不整合が生じ、市民サービスに影響が出ているのではないのでしょうか。

特に、本市の最大の課題は、人的資源戦略が機能していない点にあります。本来の自治体経営とは、①市長が経営ビジョンを示し、②部長がそれを基に部の方針を定め、③課長が人的資源を生かして執行するという一貫したマネジメントの連鎖が必要です。

しかし現状では、短期ローテーションによる専門性の断絶、現場の提案が人事や予算に反映されない構造、そして掲げた方針と体制の不一致が見られます。専門性が求められる部署で一、二年の異動が続けば、ノウハウが蓄積されず、市民サービスの遅れやインフラDXの停滞につながります。また、最重要戦略である市民との協働・共創を担う機能が生活・環境課の一係に置かれている状況では、戦略的な取組に必要なリソースを確保できません。さらに、現場が積み上げた計画が財政面の理由で実行に至らない状況があることは、職員の努力が生かされず、組織としてのガバナンスが十分に機能していないことを示しています。

以上を踏まえ、本市の市民の利益を守る真に機能する経営体へと変革するため、以下についてお尋ねします。

1. 市長が目指すまちづくりの確実な具現には、総合計画や総合戦略といった目標の具現に向けて、人・物・金・情報をどのようにマネジメントするかという市長の経営戦略に基づいたそれぞれの部署、役職のマネジメントの連鎖が重要であると思います。また、目標管理についても、総合計画の項目を転記し、計画の進捗を確認するものではなく、経営戦略を現

場に落とし込むためのツールとして運用できるものでなくてはならないと思います。

このマネジメント連鎖を実質的に機能させるために、①部長が部の経営ビジョンを明確に示すこと、②目標管理制度と人的資源のマネジメントを連動させることが不可欠だと考えますが、市長の見解を伺います。

2. 現場を最も理解し、生きた情報を持つ課長が、必要な人材や配置期間を具申し、それが人事に反映させる仕組みを整えることが、現場のニーズを市全体の人事戦略に確実に結びつける上で不可欠だと考えます。部長のマネジメント方針を踏まえつつ、課長が人的資源活用の方針を主体的に示し、市全体の人事戦略に結びつける権限と責任の体系を構築すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

あわせて、財務・福祉・インフラなど高度な専門性が求められる部署については、短期ローテーションを見直し、長期配置やスペシャリスト育成を進める人的資源戦略が必要ではないかと考えますが、見解を伺います。

3. 市民との協働・共創は、本市のまちづくりを進める上で最重要戦略であるはずですが、生活・環境課の一係に位置づけられています。これは、経営戦略において組織の在り方が一致していない状況を物語っているのではないのでしょうか。この現状についてどのように認識されていますか。本気で推進するのであれば、全庁横断のトップ部署として再編すべきではないかと考えますが、御見解を伺います。

4. 副市長の役割は、地方自治法上明確に明記されておらず、市長がどのような役割を期待するかが市政運営の質を左右します。市長の経営ビジョンと財政根拠を踏まえ、原課の提案の価値づけやスクラップ・アンド・ビルドを判断する経営のかじ取り役こそ、副市長の最も重要な職責だと考えます。

特に、年度途中の新たな課題や政策ニーズによる補正対応など、迅速な判断が求められる場面で、その役割は不可欠です。市長は副市長にどのような役割を期待されているのか、見解を伺います。

また、市長のトップダウン指示を現場に下ろす前に、市長、副市長、総務企画部長、財政課長による財政的実現可能性の精査を位置づけるなど、現場の混乱と負担を防ぐ仕組みを構築すべきと考えますが、市長の見解を伺います。よろしく申し上げます。

○議長（里雄淳意君） 古川理沙議員の質問に対する答弁を求めます。

奥村孝司総務企画部長。

○総務企画部長併選挙管理委員会事務局書記長（奥村孝司君） 古川理沙議員の経営マネジメントと人的資源戦略についての御質問にお答えいたします。

この質問につきましては、担当部長の私からお答えいたします。

1点目の各部局の方向性につきまして、本市では、職員個人の業務目標の設定を行う前に、

総合計画や各種個別計画の進捗状況、様々な行政課題などを踏まえ、各部局長が組織目標を設定しております。この組織目標を基に、課長が課の目標を設定し、さらにそれを職員の個人目標へと連動させているものと認識をしております。

2点目の職員配置につきまして、部局長及び課長は、毎年度職員が提出する「職員調」により、異動希望や活躍したい分野、専門性をさらに高めることへの希望などを把握し、育成方針や人員配置などについて要望できる体制としております。この要望内容を踏まえて、職員配置についての協議を行い、組織全体の活性化と各所属の機能強化を図る視点から、職員一人ひとりの適性、能力、経験等を総合的に判断して案を作成し、市長の判断により人事異動を発令しております。

3点目の協働・共創のまちづくりににつきまして、協働・共創のまちづくりは、特定の部署が担うものではなく、全庁的に取り組むべきものであると認識をしております。この全庁的な取組を実効性あるものとするため、組織横断的な連携を図るべく協働推進本部を設置し、協働・共創のまちづくりの推進を図っております。

なお、この協働推進本部の事務局については、生活・環境課がその役割を担っております。

4点目の副市長の役割と財政協議につきまして、副市長は、地方自治法第167条において、市長を補佐し、市長の命を受け政策及び企画をつかさどるとともに、市の各組織が行う事務を監督すると規定されております。このように、副市長の役割は非常に重要であるとともに、市政の迅速かつ円滑な運営を図る上で欠かせない存在であると認識をしております。

また、財政協議につきましては、これまでも予算編成時において関係部局との綿密な協議を重ね、十分に審議を尽くしております。

以上、古川理沙議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

〔7番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 古川理沙議員。

○7番（古川理沙君） 御答弁ありがとうございました。

今、本市が取り組んでいただいていることを御丁寧に御説明いただけたかなと思っています。

今回質問させていただいたのは、本市は本当に地理的にも政策的にもほかの自治体に遜色ない。なのになぜ海津市が選ばれないのかなということを私なりに、議員という立場に立たせていただいてから、多角的に考えてまいりました。その結果、政策とかやっていることが悪いのではなくて、それを実現するための行政経営の仕組みがないのではないかなという課題意識から、今回質問をさせていただいています。

御答弁いただいた内容の中で、国の説明をちょっと入れさせていただきたいと思うんで

すが、行政経営とは総合計画などの目指す姿とは異なるということが国のほうでしっかり明示されております。総務省においては、総合計画を政策体系として位置づけています。

一方で、この総合計画などの政策体系、政策を実現するには、予算や人事、行政評価などを連動させた行政経営の仕組みを構築することが必要だというふうに整理をしています。

また、内閣府のほうの地方版総合戦略については、これは政策パッケージと定義をしています。行政経営そのものではないということを内閣府のほうも示しています。つまり、政策と、それをどう実現していくという経営というものについては、本来別々に設計されるものだというふうに私は理解をしています。

また、地方自治体は、従来、大分前になりますけれども、国の下請としていろんな事務処理をやっていた時代から、自治体が自らの判断でまちづくりを進めていかなければいけない時代になったと。だからこそ、政策だけではなくて、それを実現するための経営の視点が必要になったということだと理解をしています。その前提に立って再質問をさせていただきます。

今回、私は、経営マネジメントを回すには、部長や課長がそれぞれの立場に応じた経営ビジョンを示す必要があるとの認識から、1つ目については質問をさせていただいています。御答弁では、地域課題、総合戦略等を踏まえて組織目標を立てていると。部の目指す姿を明示をして、それを受けて職員も目標を立てているので連動しているという御答弁でした。

先ほど説明したとおり、総合戦略は政策体系でありますので、行政経営の視点とは別物です。この中で、組織マネジメントをするためには、総合計画に基づくものではなくて、あくまでも市長の経営ビジョンを受けて、部長が行政経営の視点に立ったものを示す必要だと思っています。本市の人材育成方針にも、部長・課長に求める能力の中に行政経営能力というふうに明記をされています。本市にとって行政経営とはどのような能力を指しておられるのか、御説明をお願いします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

奥村孝司総務企画部長。

○総務企画部長併選挙管理委員会事務局書記長（奥村孝司君） お答えいたします。

行政経営の能力でございますが、これは限られた人材、予算、これを最大限に活用して、限られた経費で最大の成果を上げる組織を運営する能力、そういったものであるというふうに認識をしています。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 古川理沙議員。

○7番（古川理沙君） ありがとうございます。

私も、今部長が御説明していただいたとおり、限られた資源、予算や人材を有効に活用す

る、そしてそれを効率的・効果的に行政を運営していく能力だというふうに私も考えています。

その経営資源の中で、予算については当然これまでもしっかりやっていただいていたと思うんですが、人的資源についても本当に重要だと思っています。人員配置については、職員調査ですとか、希望を申し出たり、具申制度があるということでしたが、職員の皆さんと少しお話をすると、なぜ自分がこの部署なのかなとか、何を期待されているのかがちょっと分からないということ。また、昔は若い世代のところの係のところについては、課の中で課長の範疇で決めることができたんだけど、今は上層部のほうでしっかりその辺りも適正な配置というところで決めていただいているんだろうけれども、実際の負担ですとか、業務量とちょっと合っていない部分もあるというような声を伺っています。

もちろん組織の中ですので、課長は自分の課を見ていればいいですが、全体を見なければなりませんので、全ての人が全て希望どおりになるということはありませんけれども、課長が人事方針を踏まえて、その人員の中で大きな成果を上げていこうというときに、それがやっぱり課長に求められる行政経営能力の一つだと思うんです。だからこそ、なぜここにいいのかとか、職員がなぜそこに配置されているという丁寧なフィードバックが必要なのではないかなと思います、その辺り御見解をお願いします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

奥村孝司総務企画部長。

○総務企画部長併選挙管理委員会事務局書記長（奥村孝司君） お答えいたします。

人事配置のフィードバックということですが、部局長会議の折に説明をしております。また、必要に応じて各課へ個別に説明をしておるところでございます。

しかしながら、このことがうまく伝わっていないのではないかというふうに思われます。そういったことを踏まえて、今後はより丁寧な説明をして理解を図ってまいりたいと思います。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 古川理沙議員。

○7番（古川理沙君） ありがとうございます。

このような声が聞こえるということは、総務企画部としては部課長に説明がなされているという認識でおられたということですが、おっしゃるとおり、ちょっと丁寧さに欠けているのかもしれないので、もう一度もう少し丁寧に伝わるように説明をしていただいて、しっかり部長から課長、課長から希望する職員については職員へのフィードバックが行われるような取組をお願いしたいなと思っております。

この中で、これまで行政経営を回すためには、再三、予算と人、そしてまた私としては評

価といった経営資源が連動していることが、見えて分かることが重要なと思っています。予算のときですとか、出していただいている現行の評価書や事業シートでは、経営判断に必要な情報が十分に見えない部分があるのではないかなというふうに感じています。

先ほど来申し上げている本市の人材育成基本方針の中にも、経営意識を持つ人材、最少の経費で最大の効果を上げる職員というものを掲げておりますので、課長や部長といった、そういう管理職だけではなくて、職員の皆さんが日常的に経営を意識できるような、そういったもの、また予算編成時ですとかサマーレビューで、自然に予算ですとか、今後事業をどうしていこうということを考えるときに、そういうものが経営に資する書式というものが必要なのではないかなと思っております。

人材育成方針にあるように、経営意識を持つ人材を育てたいと思うのであれば、やはり業務の中で経営を意識できるようなものがあると効果的ではないのかなと思っております。ちょうど総合計画の改訂のときでもあります。経営体系ですとか、事業の評価の在り方を見直す絶好の機会ではないでしょうか。

総務省のアドバイザー制度では、行政経営や計画体系の整理の仕方ですとか、K P I の指標の持ち方など、いろんなことを助言していただけます。専門的な視点から本市の中で経営サイクルが回るよう、そういったことのアドバイスを受けてみられてはいかがでしょうか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

奥村孝司総務企画部長。

○総務企画部長併選挙管理委員会事務局書記長（奥村孝司君） お答えいたします。

制度の活用ということですが、議員の御意見も含めまして、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。以上です。

〔7 番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 古川理沙議員。

○7 番（古川理沙君） ありがとうございます。

飛騨市ですとか三重県四日市市、長野県伊那市、福井県鯖江市などは、そういったところで全国的に評価報告書を、予算編成ですとか人員配置の判断材料として自然に使える書式に今改めているような流れもあります。こうした仕組みというのは、国のほうでも推奨されているものです。職員の負担軽減にもなりますし、先ほど申し上げたような経営の視点というものを持って業務に当たれるということで、今、国が推奨しています。こうした仕組みがあれば、本当に職員の皆さんも経営感覚ですとかコスト意識も育ってきて、本当に最少の経費、人も含めてですが、最大の効果を日常的に意識できるようになると思います。

今は、どちらかというと評価報告書を作るという事務作業になってしまっているのではないかなと思いますので、予算編成時ですとかサマーレビューのときに、これからどうしてい

こうという判断材料として使えるようなものとなっていくことが、本当に本市の中で経営が回っていくということにつながっていくんじゃないかなと思っています。

そして、この海津市役所全体が本当に経営体として動く、起動できる組織となっていくのには、最後に必要なピースとしては、私は副市長の手腕であると思っています。御答弁で、副市長の任務については地方自治法を御紹介いただきました。地方自治法の一般的な表現ではなくて、総務省のほうのちょっと具体的になったところだと、副市長については、行政運営の統括、部局横断の調整、組織運営の総合管理を担う行政経営の中核として位置づけられています。

先ほど、いろんな判断をする中では、予算編成時に皆さんに十分審議をいただいているということでしたが、職員の皆さんと対話をさせていただくと、その予算編成時の前の段階、特に年度途中、新たな地域課題ですとか政策ニーズが出てきたときに対応する、その場面で、市長が政治的な判断をされます。副市長は、先ほどから言っているように、行政経営の面で判断をされますので、どうしても不一致が起こる。これは当たり前のことで、判断材料が違いますので、どうしても判断が異なる場面も出てくるのかなと思います。

ただ、これは本市に限らず、もともと市役所というところは、政治判断、政策ニーズで市役所全体が動いてきたという文化があると思いますので、本市に限った課題ではないと思いますが、副市長は行政経営の中核を担い、また市長の政策を実現可能な形に調整をし、部局横断でかじ取りを行う、そういった役割を果たしている中、本市の中では、まだその役割自体が総務企画部への波及でとどまってしまっているのではないかなというふうに感じます。

ぜひ副市長には、行政経営の中核として、政治判断、経営判断をした市の最終的な判断が一つのラインで現場に伝わるよう、本市を総務企画部だけではなくて市役所全体が経営体として動けるように、その手腕をしっかり発揮をしていただきたいなというふうに思っています。

どうしても市や市役所は、市民の皆さんになることはやれるものはやりたいし、市長も子育て施策についてはやれるものは何でもやりたい。もちろんそうだと思うんです。でも、そこを経営的な判断ですとか、財政面でしっかりこういったことも考えられるということ来判断していただくかじ取りをするのが、やはり副市長の役割かなというふうに思っていますので、ぜひその役割を果たしていただきたいなと思っていますが、副市長、いかがでしょうか。

その辺り、ぜひ財政的なところのアドバイスを、今していただいているところだと思うんですが、総務企画部の組織だけではなくて、本当に組織全体がしっかり経営というところの判断ができるような、もう一つ上のステージに上げていただきたいなと思うんですが、一言

御答弁いただけるとありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

横川真澄市長。

○市長（横川真澄君） 今、議員が何をおっしゃっているのか、私、全く伝わってこないんです。

今のお話でございますが、それは担当課で何も考えるなということをおっしゃっているようにしか私には聞こえなくて、まず考えるのは担当課なんです。いろんな施策・事業を打っていくに当たっては、得られる利益、そして回避できる損失、これと必要なコスト、コストというのは予算であり、時間であり、労力であり、全てを比較してこの判断をしていく。それは、まずは担当課でやらないと、それはもう総務企画部であってもそんなことはできないわけでありますので、それを行った上で話が建設的に進むように進めていくというのが、私は組織の在り方である。行政のやり方であると思っておりますので、それが今の議員の御指摘と私の疑問がきっとどこかで合っていないのであろうかと思いますが、そのことだけはまず申し上げておきたいなと思って発言をさせていただきました。

〔7番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 古川理沙議員。

○7番（古川理沙君） ありがとうございます。

私もそのように思っております。なので、部長が市長の経営方針を受けて、部をしっかりとマネジメントをして、課長がしっかりとそれを受けて、人・予算をマネジメントして実現をしていく、この経営のマネジメントをしっかりと回していただきたい。そして、それを今見るものが、意識できるものがちょっとないのではないかなということで、全体として御提案をさせていただきました。

本市が本当に経営体として次のステップへ上がっていただきたいなという思いで、ぜひそれを副市長にかじ取りというか、していただきたいという思いから、少し踏み込んだ御質問をさせていただきました。

次の10年、新しい総合計画の中で、本市がこれまでの組織からまた一步、ステージを上った、本当に国が求めるような経営の視点を持った組織となることを期待をして、一般質問のほうを終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（里雄淳意君） 休憩に入ります。

これで古川理沙議員の質問を終わります。

ここで11時まで休憩といたします。

（午前10時47分）

○議長（里雄淳意君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１０時５９分）

◇ 小 粥 努 君

○議長（里雄淳意君） ４番 小粥努議員の質問を許可します。

小粥努議員。

〔４番 小粥努君 質問席へ〕

○４番（小粥 努君） 今回、一般質問通告書を出すのが最後になりましたので、頑張って行いたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、議長より許可をいただきましたので、一般質問通告書に従い質問のほうをさせていただきます。

要旨１．読み書きなどの学習に困難を抱えている児童・生徒への配慮について、質問相手、教育長。

要旨２．いちい荘の今後の活用について、質問相手、市長。よろしくお願いいたします。

では、１．読み書きなどの学習に困難を抱えている児童・生徒への配慮について。

近年、発達障がいに対する理解が進む中で、学習障がいの一つである発達性ディスレクシア、いわゆる読み書き障がいへの支援の重要性が全国的に注目されています。

発達性ディスレクシアは、知的やその他の発達に大きな問題がないにもかかわらず、読む・書くに著しい困難を抱えている特性であり、その特性が分かりづらく、周囲からも理解されにくいため、努力不足と誤解されるケースも少なくありません。そのため、早期の発見や適切な支援が行われない場合、学習意欲の低下、不登校、自己肯定感の喪失など、２次的な課題につながる可能性も指摘されています。

一方、筑波市などの先進自治体では、早期発見、ＩＣＴの活用、教育研修を柱とした支援体制整備が進められております。また、近年では多くの自治体でも取組が進められておりますが、まだまだ認識も薄く、理解されていないようであります。

その中で、筑波モデルを導入し、教員研修やスクリーニング検査の実施などに取り組んでいる自治体では、導入後は学校間や教員の意識や温度差の格差がなくなってきたとお聞きしました。

ディスレクシアの子どもを抱える保護者の方とお話をしたときに、ほかにも障がいに気づかず悩んでいる保護者や子どもたちもいると思う。もっと多くの方に知っていただき、周りの理解や配慮が進んでほしいとおっしゃっていました。

そこで、本市における現状と今後の支援体制について伺います。

１．令和５年３月に浅井まゆみ議員からも質問がありましたが、現在の発達性ディスレク

シアに対する教育委員会の認識について伺います。

また、市内小・中学校において、読む・書くに困難を抱えている児童・生徒をどのように把握しているのかお聞かせください。

2. 読み書き障がいでは、早期発見、早期支援が重要とされていますが、本市での取組について教えてください。また、小学校低学年段階でのスクリーニング検査や気づきの体制について伺います。そして、早期支援につなげるため専門機関との連携をどのように進めているのかお聞かせください。

3. 学校現場での支援体制について、通常学級における合理的配慮の実施状況について伺います。昨年、名古屋市立明治小学校において、学習支援アプリを活用した実証実験が行われました。その担当の先生は、想定していた以上に多くの子どもが必要とし、そして勉強にやる気を見せ、どんどん積極的になっていく子どもの姿が見られて心を打たれたと感想を述べられていました。

そういったICTツールの活用は有効と考えますが、本市での取組についてお聞かせください。

4. 既に取り組んでいる自治体では、筑波モデルの教員研修を行ったことで教員や学校間の意識格差や温度差がなくなってきたとのこと。本市の取組について教えてください。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（里雄淳意君） 小粥努議員の質問に対する答弁を求めます。

服部公彦教育長。

〔教育長 服部公彦君 登壇〕

○教育長（服部公彦君） 小粥努議員の学習に困難を抱える児童・生徒についての御質問にお答えをします。

1点目の把握方法と2点目の早期発見、早期支援につきまして、発達ディスレクシアは、学習障がいであるにもかかわらず児童・生徒本人の努力不足と誤解され、2次的障がいを招くおそれがあることから、その支援には正しい理解と早期の把握が不可欠であると認識をしております。

その上で、本市といたしましては、ディスレクシアに限らず、困難を抱える児童・生徒一人ひとりに寄り添い、その困り感に的確に対応していくことが最も重要であると考えております。

こうした考えの下、本市では市の職員や発達支援センターくるみの臨床心理士、海津特別支援学校の主任コーディネーター等がチームを組み、市内全てのこども園に年3回、小・中学校に年1回訪問する巡回相談を実施しております。小学校入学前の段階から継続的に現場を訪問し、困り感を抱える児童を把握することで、早期発見と一人ひとりのニーズに応じた

早期支援につなげております。

こうした専門チームの巡回による継続した支援を行う自治体は少なく、本市では一人ひとりの子どもに寄り添い、適切な対応を行う体制が整えられております。

そうした巡回相談の結果と日頃の生活や授業の様子等を踏まえ、各園各校において特別支援コーディネーターと担任が保護者の意見を聞きながら、随時、くるみ等の専門機関と連携してそれぞれの児童・生徒に合った指導を行っております。

また、発達支援センターくるみ等においては、必要に応じて専門的検査であるウィスク検査を実施しております。

この検査では、読み書きに必要な力である耳から入った音を記憶する力や、目で見たものを素早かつ確に処理する力などの様々な能力について子細に把握することができ、多面的に子どもの特性をつかめる検査となっております。

この検査結果を踏まえた具体的な支援方法を学校現場と共有することで、専門機関と園、学校とが連携した実効性のある支援につなげております。

また、全ての小・中学校には、通常の学級に在籍しながら個人の特性や発達に応じた特別な支援を個別に受けることができる通級指導教室が設置されており、指導を必要とする全ての児童・生徒が専門の教員から定期的に個別で指導を受ける体制を構築しております。

3点目のICTツールの活用につきまして、議員仰せのとおり、通常学級における合理的配慮として、ICTツールの活用は有効な手段であると考えています。

本市では、学習用タブレット端末を使用した音声読み上げや文字拡大のほか、黒板を写真撮影して授業の振り返りを行うなど、合理的配慮が必要な児童・生徒の特性に合わせた活用を行っております。

また、合理的配慮が必要な児童・生徒に限らず、全ての児童・生徒にとって分かりやすい授業が提供できるよう、最新のICT活用事例や有効な教材に関する情報を随時収集し各学校へ紹介することで、児童・生徒の学びの充実を図っております。

4点目の教員研修につきまして、教員間や学校間の意識格差をなくすためには、継続した研修の実施が肝要です。本市では、発達支援センターくるみや市の総合教育センターが実施する研修など、特別支援教育に関して理解を深める機会を多く設けております。

総合教育センターにおいては、毎年特別支援教育に関する研修を実施しており、今年度は豊富な指導経験を持つ教員による実践報告や、西濃圏域発達障害支援センターの講師による専門講習などを予定しております。

また、各学校においても月に1回程度、特別支援教育に関する実地的な研修を実施していただいております。

さらに、発達支援センターくるみにおいては、臨床心理士や大学教授等から専門的知識に

について学ぶ講習や、生徒の困り感が生じる要因、保護者や家庭への支援の在り方など、様々な視点からの研修を実施しております。それらの中には、読むことや書くことの困難の要因や支援の方法についての研修も含まれております。ディスレクシアを含め、専門的な知識を広く得ることができるため、毎回多くの教員が参加しているところです。

また、これらの研修は教諭だけではなく、非常勤講師や学級支援員等も対象としており、組織全体で専門知識の底上げを図ることで、児童・生徒一人ひとりのニーズに応じた適切な指導支援を行えるようにしております。

今後も、全教職員が一丸となって誰一人取り残さない教育を行ってまいりたいと考えています。

以上、小粥努議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（里雄淳意君） 再質問はございますか。

〔４番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 小粥努議員。

○４番（小粥 努君） 丁寧な御答弁、ありがとうございます。

本市での学習や発達に困難を抱えている児童・生徒への早期の発見や支援への取組が、他市町と比べても先進的に取り組んでいただいていることが分かりました。

今回、この問題について質問させていただいたきっかけは、他市町の方ではありますが、ディスレクシアの子どもを持つ保護者さんからの相談から始まりました。

その方から先日連絡があり、教育委員会や学校に相談したところ、ふだん使用している御家庭での読み書き支援アプリを使っているんですけれども、それを学校のほうでも使用できるように配慮いただくことができましたと、またそれによって子どもが学習への意欲が湧き、学校へ行くことが楽しくなってよかったとおっしゃって見えました。

私も、様々な困難を抱えている児童・生徒への理解が広まり、合理的配慮がより進んでいくことを望んでおります。

そこで、まずは早期発見から支援につなげるための検査についてお伺いします。

ウィスク検査についてですが、どのような検査で、検査の対象などについて教えてください。

また、先進事例として広く筑波市が行っている筑波モデルが取り上げられます。早期発見のためのスクリーニング検査、ＩＣＴを活用した学習支援、教員や周りの理解を深めるための研修会などを行っていますが、本市での早期発見から支援につなげるための取組について教えてください。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

森崇学校教育課長。

○教育委員会事務局学校教育課長兼総合教育センター所長（森 崇君） お答えします。

まず、ウィスク検査についてですが、これはお子さんの得意不得意のバランスを数値化し、一人ひとりの特性に合った最適な学習や生活のサポート方法を見つけるための検査です。

読み書きに必要な音を記憶する力や、目で見たものを素早く正確に処理する力など、その子の特性を広く客観的に把握することができ、支援の方向性を定める有効な指標となるものです。

検査の対象としては、園・学校や発達支援センターくるみでの懇談の中で、検査を行ったほうがよいと思われるお子さんに対して行っております。

また、本市の早期からの支援体制につきましては、答弁で申し上げましたとおり専門チームによる巡回相談を実施しております。このチームが継続的に園や学校を訪問することで、出生からこども園、そして小・中学校へと、成長の段階に応じた切れ目のない支援を行える体制を整えております。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 再質問はございますか。

〔４番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 小粥努議員。

○４番（小粥 努君） ありがとうございます。

今回、このウィスク検査について、専門的なところでは知られてはいますが、一般的にはなかなか聞かれることも少ないかなということなのですが、すごくいい検査であります。

一般的にも、ちょっとお聞きしているといろんな病院とかでも行ったりしていると、そういった検査だということも分かりましたし、御丁寧に御説明いただきました。

その中で、他市町では５歳児検診や小学校でのスクリーニング検査で早期の発見を図っております。本市では切れ目のない支援をということで、臨床心理士をはじめとするチームを組んでこども園や各小学校を訪問して巡回相談を行い、早期発見から支援につなげていることも分かりました。

今後とも、誰一人取り残さない教育の実現に向けて取組を行っていただけることをお願い申し上げます。

続きまして、ＩＣＴの活用について、先ほど丁寧に御説明いただきましたが、現在学習に困難を抱えている児童への配慮として具体的な指導内容について教えてください。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

森崇学校教育課長。

○教育委員会事務局学校教育課長兼総合教育センター所長（森 崇君） お答えします。

先ほど答弁で申し上げました音声読み上げですとか文字の拡大という機能は、児童一人ひとりが所有するタブレット端末に標準で実装されている機能でございます。学習に困難を抱

える子も含め、誰もが必要に応じて利用できる環境にございます。

実際の授業におきましては、例えば書くことに困難さを感じているお子さんがタブレット端末のキーボード操作によって作文を作るといった活用が進んでおります。

また、通級指導教室におきましては、モニターの画面上の数字やイラストを目で追いながら指でタッチするという見ることのトレーニングを取り入れるなど、一人ひとりの困難さに応じた多様な指導を行っているところでございます。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 再質問はございますか。

〔４番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 小粥努議員。

○４番（小粥 努君） ありがとうございます。

私も以前紹介をいただき、名古屋市で開催されている読み書き支援アプリの体験会を拝見させていただきました。そこには大勢の親子の方が参加されており、正直こんなに多くの方が必要としているのだなということも感じました。

しかし、自宅での勉強では使用しているが学校では使えず、そのアプリを使える塾に通っている子も多いとお聞きしております。

その中で、先ほど述べました知り合いの方は、学校と粘り強く話し合い、使用の許可を得たケースもございます。本市においても様々な配慮をいただいておりますが、今後も保護者との対話等を大切にいただき、一人ひとりに合った支援や配慮をお願いいたします。

では、次にディスレクシアの周知について伺います。

発達性ディスレクシアといった発達障がいは、一般ではまだまだ理解されていないように感じています。

様々な特性を持った児童・生徒など、周囲のちょっとした配慮によって２次的障害を防ぐことができます。そのためにも、保護者などへの理解を深めるための周知も大切かと考えますが、そのような取組はされているのかお伺いいたします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

森崇学校教育課長。

○教育委員会事務局学校教育課長兼総合教育センター所長（森 崇君） お答えします。

本市では、特性への誤解から生じる２次的な障害を防ぐために、小学校の就学前より保護者への情報提供を丁寧に行っているところでございます。

具体的には、認定こども園の個別懇談等において、全ての保護者の方に発達支援センターくるみが作成した特別支援教育に関する文書を配付しております。この中では特別支援学級の種別や具体的な支援内容を詳しく解説しており、周知に努めております。

あわせて、小・中学校や発達支援センターくるみにおいても、必要に応じて随時懇談を実

施しております。

学校と家庭、専門機関が密に連携することで、保護者の方が安心して相談できる体制を整えておるところでございます。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 再質問はございますか。

〔４番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 小粥努議員。

○４番（小粥 努君） すごい丁寧に行っているということで、ありがとうございます。

私もこの相談を受け、そういった困難を抱えている児童・生徒や御家族があることを知りました。本市でもこのような障がい気づかず苦しんでいる方もまだ見えるのではないかとということも危惧しております。

学校、教育委員会でもしっかりと対応をいただけていますが、今後も当事者の子どもたちが安心して学校に通え、楽しく学べるような環境づくりをさらに進めていただけるようお願いを申し上げます。また、多くの皆さんに知っていただき、理解や合理的配慮が進むことを願っております。

これにて、１点目の質問を終わります。

では２点目。いちい荘の今後の活用について。

社会福祉法人いちい会が運営するいちい荘は、海津温泉宙舟の湯の北側にある障がい者施設です。

昭和54年に開設され、当初は岐阜県身体障害者福祉センターとして障がい者の保養所や一般客の宿泊施設として運営されてきました。

平成15年には福祉センター業務から海津郡障害者生活支援センターや通所授産所施設に業務変更されました。また、平成19年には施設の全面改修が行われ、通所授産所業務を変更し、就労継続支援Ｂ型とグループホーム事業が開始され、現在に至っております。

しかしながら、今では建物の劣化が進み、このままでは使えなくなる日も遠くないのではないかと危惧しており、グループホームの利用者家族の方や関係者からも、もしこの施設がなくなったらどこに頼ればよいのか心配しているとの声もお聞きしております。

昨年度には、岐阜県身体障害者福祉協会海津支部（海津身障者協会）とグループホームの運営の一部を受託されているＮＰＯ法人ゆうゆうアテンダントの主催により、12月にはクリスマス会、2月はカラオケ、健康マージャン大会などの催しが行われ、養老町の身障者協会の方や一般市民の方も参加され、盛大に行われました。そのときには市長も参加され、楽しく行われていたのは御存じだと思います。

市内では障がいのある方が集える場所もあまりなく、必要な場所ではないかと思っていま

す。また、新しくつくることも難しいのではないのでしょうか。

そしてもう一つ、障がい者やその御家族の方からは、災害時の避難所について心配の声をお聞きます。

海津市身障者協会でも毎年防災訓練を行っております。その中で、福祉避難所は設けているが他の要配慮者との避難生活が難しい方も多くあるため、障がい者用の避難所があるとうれしいという声もあります。

そこでお伺いします。

市内に障がいのある方が集える場所、地域の方と交流できる場所は大切であると考えます。また、国や本市の福祉計画で位置づけられている共生社会の充実を図る上でも重要な施設だと考えますが、いちい荘の本市での位置づけについてお考えをお聞かせください。

2. 障がいをお持ちの方などの居場所として今後も活用いただけるように、いちい会と連携し今後の活用や在り方についてお考えいただきたいと思います。協議会などを設けて、今後のいちい荘について検討していただけるとよいと考えますがいかがでしょうか。

3. 施設はいちい会の管理となっていますが、障がい者用福祉避難所が欲しいとの声もありますので、それを実現するために障がい者用福祉避難所の指定は可能でしょうか。また、本市での避難所の指定を検討いただきたいと考えますがいかがでしょうか。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（里雄淳意君） 小粥努議員の質問に対する答弁を求めます。

安立文浩健康福祉部長。

○健康福祉部長（安立文浩君） 小粥努議員のいちい荘についての質問にお答えいたします。

この質問につきましては、担当部長の私からお答えをします。

1 点目の位置づけにつきまして、社会福祉法人岐阜県いちい会が運営するいちい荘は、議員仰せのとおり、岐阜県指定の障害福祉サービス事業所として知的障がいのある方を対象に就労継続支援B型事業及び障がい者グループホーム事業を行い、就労の場や居住の場を提供することで知的障がいのある方の社会参加や自立に向けた支援を行っております。

本市では、療育手帳の交付件数が増加傾向にあります。知的障がいのある方を対象とした障がい福祉サービスのニーズが高まっており、いちい荘は他の障がい福祉サービス事業所と同様に大切な施設であると認識しております。

2 点目の協議会の設置につきまして、いちい荘の今後の施設運営の検討については、施設を運営される社会福祉法人岐阜県いちい会が中心的な役割を果たされるものと認識しておりますが、いちい荘の施設運営に対する本市の関わり方について、指導監督権のある岐阜県と相談しながら検討してまいります。なお、社会福祉法人岐阜県いちい会が外部の意見を必要とする場合には、本市も参加して積極的に意見を申し上げていきたいと考えております。

3点目の障がい者用福祉避難所につきまして、今後いちい荘の福祉避難所としての指定に向け、社会福祉法人岐阜県いちい会と受入れスペースや受入れ可能人数、また必要な支援などの具体的な条件について協議を進めてまいります。

以上、小粥努議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（里雄淳意君） 再質問はございますか。

〔4番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 小粥努議員。

○4番（小粥 努君） 非常に前向きに御答弁いただけたと思い、ありがとうございます。また、いちい荘への御理解、ありがとうございます。

いちい荘では、以前は地域の方の協力もいただきながら夏祭りなども行われていましたが、コロナ禍以降は開催されなくなっていました。そうした状況で、昨年度は海津市身体障害者福祉協会の協力により様々なイベントも開催され、私も参加させていただきましたが、障がいのある方や地域の方も参加され、とてもよいイベントでした。

そして、市が取り組む共生社会の充実を図る上でも重要な施設であり、今後も障がいのある方の居場所や交流の場として、また災害時には安心して避難生活が送れる場所として施設が持続され、活用されることを願っております。

そこで、いちい荘では知的障がいのある方を対象とした就労継続支援やグループホーム事業が行われております。答弁にもありました療育手帳の交付件数も近年では増加傾向にあるとのことで、障がい福祉サービスのニーズは年々高まっていると考えられますが、本市における療育手帳の交付件数や状況について、また市の認識などをお聞かせください。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

浅野貴康社会福祉課長。

○健康福祉部社会福祉課長（浅野貴康君） お答えいたします。

直近3年の療育手帳の所持者の推移を申し上げますと、各年度末現在で令和5年度と令和6年度はそれぞれ368人、令和7年度は387人であり、この間で19人の増加となっております。

また、障がい福祉サービスを利用する際に必要となる障害福祉サービス受給者証のうち、療育に関するサービスの交付人数につきましては、令和5年度は127人、令和6年度は131人、令和7年度は137人であり、この間で10人の増加となっております。

このように、本市では、療育に関する障がい福祉サービスのニーズは高まっていると認識しております。以上です。

○議長（里雄淳意君） 再質問はございますか。

〔4番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 小粥努議員。

○４番（小粥 努君） ありがとうございます。

今、人口減少が進む中、療育や障がいのある方への障がい福祉サービスのニーズは年々増加しております。その中で、さきに述べましたイベントの実施では、障がいのある方はどうしても引き籠もりがちになってしまう。また、ふだんあまり楽しみがなく、そういった方に外に出る機会や楽しめる機会を少しでもつくりたいという思いで頑張られてみえます。

答弁にもありました障がい福祉サービス事業所が本市では多くはなく、特にグループホームは４施設しかありません。そのうち、知的障がいのある方の受入れ施設は３施設です。

本市に在住の知的障がい者の御家族からは、預ける施設が足りない、一時預かりのできる場所が欲しいなどのお声もお聞きしております。そのようなことから、本市としても連携や協力をいただき、より障がい福祉サービスの充実を図っていただきますようお願いいたします。

続きまして、障がい者用福祉避難所についてですが、障がい者のための福祉避難所の指定に取り組んでいただけるとのことで、ありがとうございます。県の身体障害者福祉協会の方も前向きな御意見でした。

しかし、避難所の指定に当たり、いちい荘は社会福祉法人岐阜県いちい会の運営ということで、連携を図っていただき、協定を結び指定するような流れになると思いますが、そこでの課題や問題となるようなことはないでしょうか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

安立文浩健康福祉部長。

○健康福祉部長（安立文浩君） お答えいたします。

議員も御存じのとおり、いちい荘は浸水想定区域に中にある施設でございますので、地震災害等の避難所指定という認識でございます。

答弁で申しましたとおり、今後社会福祉法人岐阜県いちい会と協議を進めていく中で避難スペースですとか職員配置などの条件を踏まえまして、受け入れていただける人数がどれだけ見込めるかなどが課題となってくるものと考えております。

いちい荘の利用者の方々が日頃から利用しているいちい荘に避難できる体制を整えることは、利用者の精神的負担を軽減するとともに安心・安全に寄与するものと考えますので、今後、社会福祉法人岐阜県いちい会の御協力をいただきながら具体的な協議を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 再質問はございますか。

〔４番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 小粥努議員。

○４番（小粥 努君） ありがとうございます。

福祉避難所も今は市のほうで設置していただき、以前に一般質問で行いましたが、その福祉避難所には専門の対応できる職員であったりとか、岐阜県のDMA Tなどを通じて対応していただけるということはありませんでしたが、やはり知的障がいであったりとか精神障がいのある方などは、なかなかそういうところで一緒に避難所生活を送ることは難しいと思います。

その中で、このいちい荘がそういった方を対象に避難所として指定いただき、つくっていただけると、安心して住むことができるんじゃないかと考えますので、またぜひよろしくお願いしたいと思います。

このいちい荘、今は老朽化も進んでおります。施設の管理は岐阜県ですが、利用者の方は本市にお住まいの方です。答弁にもありました今後の活用や在り方などについて、岐阜県や社会福祉法人岐阜県いちい会と相談しながら進めていただけるとのことで、期待しております。

そして、いちい荘が今後も障がいのある方の居場所であったり、本市における共生社会の充実を図る上でも大切な場所となるよう期待しておりますし、御協力をいただけたらと思っています。

以上でこの質問を終わらせていただきます。本日はありがとうございました。

○議長（里雄淳意君） これで小粥努議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（里雄淳意君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

次回は、6月22日午前9時30分に再開します。お疲れさまでした。

（午前11時36分）

上記会議録を証するため下記署名する。

令和8年8月18日

議長 里 雄 淳 意

署名議員 古 川 理 沙

署名議員 北 村 富 男

